NEWS RELEASE

令和6年11月25日資料配布



国土交通省 神戸運輸監理部

兵庫陸運部



許さなり!!無車検運行!!

可搬式ナンバー自動読み取り装置を使用した街頭検査を実施

神戸運輸監理部兵庫陸運部と近畿運輸局は、三木警察署付近において、兵庫県警察本部、三木警察署と連携し、「可搬式ナンバー自動読み取り装置」 を使用した街頭検査を実施しました。

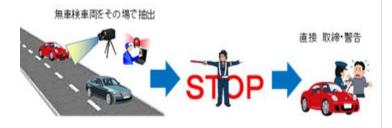
その結果、ナンバーを読み取った車両891台のうち、1台について車検切れ運行が判明したため、そのドライバーに対して警告書の手交を行いました。

〇日 時:令和6年11月22(金)14:00~15:20

〇場 所:三木市平田2丁目10-17 西行き

〇可搬式ナンバー自動読み取り装置による読取台数: 891 台 〇可搬式ナンバー自動読み取り装置による捕捉台数: 1 台

取り締まりイメージ



様×

警告 書

有効な自動車検査証の交付を受けていない車両の運行について

OOOO級

費業が使用する自動車登録番号(車両番号)「 ○○○ 」の車 両については、令和2年12月11日、(神戸市東灘区側影中町2-3-2)に おいて、有効な自動車検査証の交付を受けていない状態(車検切れ)で連 行している事実が確認されました。

当該自動車を運行しようとするときは、速やかに道路運送車両法第62条 の規定による継続検査(いわゆる車検)を受けて有効期間を更新する必要が ありますので、直ちに当該検査を受検するよう警告します。

このままの状態で運行した場合、道路運送車両法第58条第1項の規定に よる違反となり、同法第108条第1項の規定による制則(6月以下の整役また は30万円以下の割金)の適用を受けることがあります。

令和2年12月11日

国土交通省神戸運輸監理部長

◇配布先 兵庫県政記者クラブ 〈同時配布〉 青灯クラブ ◇問い合わせ先

(所属) 神戸運輸監理部兵庫陸運部 検査整備保安部門

(担当) 花澤、與儀

(電話) 078-453-1103